

新聞記事における「現象描写」(1)

藤田, 真文 / フジタ, マフミ / FUJITA, Mafumi

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会志林 / Hosei journal of sociology and social sciences

(巻 / Volume)

49

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

17

(発行年 / Year)

2003-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00015235>

新聞記事における「現象描写」(1)

藤田真文

I. 客観報道と現象描写文

1. 本論文の目的

本論文では、ニュース・テキストにおいて「現象描写」がどのようにして可能になるかという点から、「客観報道」の問題を考察していく。すでに他の論文で論じたように、新聞記事などのニュース・テキストが客観的であると言われるためには、以下の2の原則のいずれか、あるいは両方の遵守が求められると、筆者は考えている¹⁾。

◆ニュース・テキストの「客観性」

- ① (報道する) 事実をまげずに描写・叙述すること [事実性原則]
- ② (報道する者の) 意見を含まないこと [没論評原則]

あるニュース・テキストが、上記の原則を充たしているかどうかを確かめるためには、2つの方向がある。

第一の方向は、[事実性原則][没論評原則]を実現する表現、つまり報道する事実をありのままに描写・叙述し、報道する者の意見を含まない表現を定義する。そして、分析対象になっているニュース・テキストが、「[事実性原則][没論評原則]を実現する表現だけで構成されていること」を検証する方法である。第二の方向は、[事実性原則][没論評原則]に「違反する」表現を定義する。そして、分析対象のニュース・テキストが、「[事実性原則][没論評原則]に違反する表現を含んでいないこと」を検証する方法である。

前稿「新聞記事における論評の表明」では、第二の方向で客観報道の問題を論じた。書き手の主観表現の指標となる「モダリティ」という文法要素を用い、[没論評原則]に「違反」しているかどうかという点から新聞記事を分析した。本論文で

は、第一の方向で、議論を進める。本論文では、[事実性原則] を実現する表現として、日本語学で使われている「現象描写文」という概念に注目し、新聞記事の分析に応用していく。

2. 日本語学とジャーナリズム論における「客観性」概念のずれ

ところで、日本語学の概念をニュース・テキストの分析に応用する際に、注意しなければならない点がある。日本語学とジャーナリズム論において、「客観性」概念の定義にずれが見られることも、そのひとつである。

日本語学においては、「題説構文」と「叙述構文」が、「日本語において、最も多用され、文章の骨格をなす主要な構文である」としている²⁾。「題説構文」とは、題目部と解説部からなる構文である。

(1)桜は、 美しい。
 [題目部] [解説部]

それに対して、「叙述構文」とは、叙部と述部からなる。

(2)桜が、 美しい。
 [叙部] [述部]

文例(1)と(2)は、一見したところ同じことを述べているようでありながら、文例(1)「桜は、美しい。」は、「桜というものは(題目)」—「美しいものだ(解説)」という一般論を述べている。したがって日本語学では、そこには話し手の判断がはたらいており、「題説構文は、話し手・書き手がなんらかの主観的判断を示すために採用する構文」だとされる。それに対して、文例(2)「桜が、美しい。」は、「眼の前の桜」という個別の対象を描写した文である。だから、日本語学では「叙述構文は、話し手・書き手が外界の事象や事柄を客観的に叙述するために採用する構文」だとする³⁾。

ジャーナリズム論の立場からすれば、「桜は、美しい。」が「主観的」で、「桜が、美しい。」は「客観的」だという、日本語学の主張はすんなりとは受け入れられないであろう。文例(2)「桜が、美しい。」で、眼の前の桜が「美しい」というのは書き手の主観的判断なのではないか。また、例えば、「イスラエルは、中東の国だ。」という題説構文よりも、「イスラエルが、パレスチナ自治区を侵略した。」という叙述構文のほうが客観的だというのはおかしい。「侵略した」に書き手の判断が現れ

ているのではないか、などなど様々な疑問が出てくるであろう。「題説構文」と「叙述構文」という2種類の構文だけで、ジャーナリズム論がいう報道の主観性・客観性の問題をカバーするのは不可能である。

とはいえ、日本語学の概念が、ニュース・テキストの分析にも一定の示唆を与えてくれることも確かである。「(報道する) 事実をまげずに描写・叙述する」[事実性原則]を、もっとも厳密な形で実現しているのは、叙述構文による描写であろう。後に詳しく見るように、「眼の前の桜」という個別の対象を描写した「桜が、美しい。」という文は、

(3)?桜が、美しくない。

(?は、不自然な表現を示す。以下同じ)

などのように、否定型になりにくい。というのも、まさに目の前で起こっていることは確定した事実であり、否定の対象とはならないからである。(3)の文例が許容されるとすれば、題説構文で表される「桜は、(みんな) 美しい (ものだ)」と思っていたが、眼の前の桜はしおれて見る陰もない事実を描写したときだけだろう。同様に、「イスラエルが、パレスチナ自治区を侵略ない。」という叙述構文も事実を描写した文としては不自然である。「イスラエルは、パレスチナ自治区を侵略するはずだったのに」との前提があって、意外な結果だとの驚きの反応、それも話し言葉として誰かが発話したときだけに可能な表現であろう⁴⁾。「目の前で起こっていることをそのまま描写した」場合だけに表出が許される文は、表出にかなり厳密な制約条件があり、[事実性原則]の理想にもっとも近いニュース・テキストの形ということができる。

一方、「桜とは(題目)」—「美しいものだ(解説)」という一般論を述べる題説構文「桜は、美しい。」は、容易に否定型になりうる。

(4)桜は、美しくない。

という文は、「桜は、ちっともきれいな花ではない。薔薇のほうがよっぽど美しい花だ」と、書き手がなんらかの主観的判断を示す時に使うことができる。また、疑問型「桜は美しいのか」、価値判断のモダリティ表現を伴った「桜は、美しいものだ」など、題説構文では、話し手・書き手がなんらかの主観的判断を示す多様な表現が可能である⁵⁾。題説構文が書き手の主観性になじみやすい、主観性と親和性もった構文であると考えるのは、けっして的外れなものではない。

ジャーナリズム論との「客観性」概念のずれを意識しながら、日本語学の成果をニュース・テキストの分析法に摂取することは十分に可能である。

2. 現象描写文とは

2.1 現象描写文の種類

以下では、客観報道の「事実性原則」を実現する条件をもっとも厳密に備えた文章叙述の形式として、現象描写文をとりあげる。まず、仁田義雄の議論を中心に「現象描写文」の特徴を見ていく⁶⁾。仁田によれば、「現象描写文」とは、「ある時空の元に生起、存在する現象をそのまま主観の加工を加えないで言語表現化して述べ伝えたものである」⁷⁾。

現象描写文には、次のような種類がある。

(a)現前状況を表す現象描写文……「話し手の視覚や聴覚等を通して捉えられた現在話し手の身の回りに存在する世界をそのまま言語表現化」した文である。

(5)子供が運動場で遊んでいる。〈テイル形〉

(6)黒煙が……北に流れていく。(吉村昭)〈現在の持続状況〉

(7)テーブルの上に書類が有る。〈状態の動詞〉

(8)水が濁ってきた。(橋本忍)〈過去の動きが現在の状況をも規定してかかっている〉

現前状況の現象描写文は、次のような感覚の働きを表す動詞を術語にとる場合がある。

(9)ほら、向こうに山が見える。 わぁ、コーヒーのいい香りがする。

(b)近接未来の徴候を表す文……今現在話し手が捉えている徴候を元にして、近接未来に起こる状況・現象を描写した文

(10)あっ、荷物が落ちる。

(c)過去の出来事を報道する現象描写文……過去に生じた出来事を、主観の加工を加えないで言語表現化して述べ伝えた文である。過去を報道する現象描写文は、すべて無題文であり、このままでは判断のモダリティを存在・分化させない。述語は現在の状況を規定していない夕型である。

(11)大阪空港公害訴訟が終結した。(毎日新聞)

- (d)現在有している予定を表す現象描写文……未来の出来事に対する話し手の推測・予想ではなく、現在有している未来の予定を表す文である。この文は、予定を有しているのが現在なので、近接未来の徴候を表す現象描写文(b)に繋がっている。

(12)中欧兵力削減交渉がきょう十六日から再開される。(毎日新聞)

野田は、「富士山が見えるよ。」のような主題を持たない文を次のように分類している⁸⁾。

- (a)眼前描写型……話し手がそのときその場で知覚したことをそのまま描写するもの

(13)「何か音が聞こえるわ。耳を澄ませて！」(村上春樹)

- (b)現象叙述型……そのときその場で知覚したのではない現象を叙述するもの

- (b)-1. 過去に起きた一回かぎりのできごとを述べる文

(14)大阪府立東住吉高校（大阪市平野区）に全国で初めて設けられる芸能文化科で二十一日、第一期生の合格発表があり＝写真、府外からの三人を含む四十人の入学が決まった。(日本経済新聞)

- (b)-2. その場で知覚できない現在の一時的な状態を述べる文

(15)ファーストフードもついにここまで——と思わせる「さしみバーガー」が、神戸・三ノ宮の高架下で人気を呼んでいる。(朝日新聞)

- (c)法則叙述型……「こういう条件があれば必ずこういう現象が起きる」という法則を述べるもの

(16)「このボタンを押すと波長の違う音が出てくるんです」と僕はいった。(村上春樹)

仁田の「(a)眼前状況を表す現象描写文」と野田の「(a)眼前描写型」、仁田の「(c)過去の出来事を報道する現象描写文」と野田の「(b)現象叙述型=(b)-1. 過去に起きた一回かぎりのできごとを述べる文」は、ほぼ同じ分類といってよい。

ところで、仁田の「(c)過去の出来事を報道する現象描写文」「(d)現在有している予定を表す現象描写文」、野田の「(b)-1. 過去に起きた一回かぎりのできごとを述べる文」「(b)-2. その場で知覚できない現在の一時的な状態を述べる文」の文例が、新

聞からの引用であることに注意したい。おそらくこれらの文型は、使用できる場がかなり限定された文型だからであろう。例えば、仁田の「(c)過去の出来事を報道する現象描写文」(野田の「(b)-1. 過去に起きた一回かぎりのできごとを述べる文」も同様)は、新聞記事以外には、

(17)昔々あるところに、お爺さんとお婆さんがいました。

のように昔話の導入部などに限られる⁹⁾。

2.2 現象描写文の文法的特徴

次に、現象描写文の文法的特徴を見ていきたい。現象描写文の文法的特徴を把握しておくことは、ニュース・テキストを実際に分析していく際の分析用具として役に立つ。仁田によれば、現象描写文は次のような文法的特徴を持つ¹⁰⁾。

(a)現象描写文のガ格に来る名詞は、三人称者を指示している名詞に限られる。

現前状況の現象描写文の対象は、聞き手も含む会話の当事者の目の前で展開している事象なので、主格は三人称の名詞に限られる。会話の当事者は主格(ガ格)になりえない。

(18){*私/*あなた/子供}が走っている。

(*は、不適切な表現を示す。以下同じ)

(b)現象描写文には、テンスの存在・分化がある。

現象描写文は、ル型述語とタ型述語の両方を取りうる。

(19)子供が走っている/いた。

(c)現象描写文は、推量系の判断のモダリティを存在・分化させない。

先にも述べたように、現象描写文とは「ある時空の元に生起、存在する現象をそのまま主観の加工を加えないで言語表現化して述べ伝えたものである」。したがって、言表事態に対する話し手の判断を表現する判断のモダリティは、本来的に付くことができない。

(20)?昔々お爺さんとお婆さんがいただろう。

(d)現象描写文は、題目を持たない。

現象描写文は、「ある時空の元に生起、存在する現象をそのまま述べ伝えたもの」

である。その限りで「～ハ～デアル」といった「題目—解説」構造を持たない無題文である。さらに、現象描写文は無題文なので、疑問・否定型になりにくい。というのも、まさに目の前で起こっていること、動かし難い過去の出来事・将来の予定は否定・疑問の対象とはならないからである。益岡隆志の言葉を借りれば、現象描写文で描写される対象は、「問題の事象が、表現者が客観的に観察できる性格のものであり、したがって、事象の存在・生起が確定したものでなければならない」からである¹¹⁾。

㉑) ?雨が降っていますか。

㉒) ?雨が降っていない。

㉑)の文が存在可能だとしたら、それは「雨が降っている」という現象描写文の疑問文化としてではないだろう。「雨が降っていますか。降っているのは雪ではありませんか」といった「降っているもの」を題目とする確認を表現した文の形では存在可能である。同様に、㉒)の文が成立するのは、家の中にいるときには雨が降っているような音がしていたのに、外に出てみると違っていた時である(「雨が降っていない。これは変だ」)。つまり、「雨が降っている」ことが当然であるという前提を受けた場合にのみ、㉒)の文は存在可能である。

2.3 主題を持たない文の文法的特徴

また、野田は、「富士山が見えるよ。」のような主題を持たない文の文法的特徴を検討している。ここでは、ニュース・テキストの分析に特に有用と思われるものを拾い出してみたい¹²⁾。野田によれば、主題をもたない文になりやすい述語は、

(a) その場で知覚したできごとをそのまま表す述語

その場で見たことや聞いたことを反射的に言うときの述語であり、一時的な状態や一回限りのできごとを表す「見える」「聞こえる」「来る」などが、主題をもたない文になりやすい述語である。

(b) できごとを表す自動詞や他動詞の受動形

物やことが主格にくる自動詞や、他動詞の受動形、つまり「売れる」「決める」、「発表される」のようなできごとを表す動詞は、主題をもたない文になりやすい述語である。このような述語は新聞記事で多用され、「過去の出来事を報道する現象描写文」を形成することには注意しておきたい。

㉓大阪府営水道の浄水場を設置することが二十三日、大阪府と日本万国博覧会記念協会から発表された。(朝日新聞)

野田は、主題をもたない文になりやすい主格名詞として次のようなものをあげる。

(c)話の現場や前の文脈にないものを指す名詞

話の現場や前の文脈にある名詞でもなく、いつも聞き手の意識にある名詞でもなく、はじめて文脈に現れる名詞は、主題をもたない文になりやすい主格名詞である。

㉔ところが、その翌年、一九八九年の初夏にパソコン雑誌で「サージョンウィルス」が騒がれた。 (山本隆雄)

また、文の機能からすると、何かについて説明する文は主題をもつ文になり、できごとの発生を述べる文は主題をもたない文になる、というのが基本的な規則である。より詳しく見ると、

(d)文が表す内容に意外性や驚きがある

「驚いたことに」「世界で初めて」「突然」のような語句がついていたり、または常識的に考えて意外性のある内容であったりするときは、できごとを表す性格が強くなるため、主題をもたない文になりやすい。これも、「新奇性」に価値を置く新聞記事を分析する際に、有用な示唆であろう。

㉕奈良平城京の幹線排水路「東大溝」跡を発掘調査している奈良国立文化財研究所が奈良時代の木彫り面を初めて見つけ、十六日公開した。(朝日新聞)

語順から見た主題をもつ文ともたない文の使いわけには、次のような特徴がある。

(e)対格などが主格より前にある特別な語順の文

主格が対格などより前にあるふつうの語順の文にくらべて、対格などが主格より前にある特別な語順の文は、主題をもたない文になりやすい。以下の2つの文を比較した場合、同じ対象について述べた文であるにもかかわらず、文例㉖では対格が主格より前にある特別な語順の文であるため、主題を持たない文になっている。新聞記事では、限られた字数の中に多くの事実を盛り込まなければならないため、ひとつの文が長くなりがちである。文例㉖のような、特別な語順の文が使われる場合も多い。

- (27)オムロンは家庭用向け地震警報装置「揺れっ太」=写真=を開発、二十日から発売する。(日本経済新聞)
- (28)地震発生時に、震度にあわせて「火を消しなさい」などの音声でとるべき行動を指示する、一般家庭用地震警報器揺れっ太」=写真=を、オムロンが20ら、通信販売ルートを中心に売り出す。(朝日新聞)

II. 新聞記事における現象描写文

1. 記事文例の検討

これまで見てきたように、日本語学における「現象描写文」は、いくつかの留保条件があるものの、客観報道の「事実性原則」を実現する表現、つまり報道する事実をありのままに描写・叙述しするための表現方法と考えることができる。この節では、実際の記事文例の中に、はたして「現象描写文」がどれくらい含まれているのかを検討していきたい。

1.1 政治記事

[記事1] [記事2] [記事3] は、いずれも日本の政局についての記事である。

[記事1] 市川公明書記長、「新・新党」を強調 連立の組み替えも示唆 (『朝日新聞』1994年2月14日朝刊)

1. 公明党の市川雄一書記長は十三日開かれた同党の拡大中央委員会で、小選挙区比例代表並立制導入に伴う総選挙への取り組みについて、連立与党として「新・新党」を結成して臨むべきだとの考えを強調した上で、「考え方が違う党とは、たもとを分かっしかない」と述べた。
2. 現在の与党の大枠を維持しつつも、政局運営などで市川氏がかねてから批判している武村正義官房長官（新党さきがけ代表）や社会党内の「主体性」維持グループとは、同一歩調がとれない事態も有り得るとの見通しを示したものだ。
3. 市川氏は出席者の質問に答えて、「新・新党」に比べ緩やかな選挙協力である「連立与党の統一候補擁立」方式について、「ガラス細工をそのまま選挙に持ち込んで、自民党公認候補との激しい戦いには耐えられない」と述べ、あくまで「新・新党」の結成をめざすべきだとの考えを強調。
4. その上で「与党内にどうしても統一候補でやるという党が現れたら、考え方が違うと、たもとを分かっしかない」と述べた。
5. さらに、「新・新党」の結成にあたっては、外交、防衛、エネルギー、税制などの基本政策での一致が不可欠だとして、「いまの政党のままで（与党の）組み合わせが決まるとは思えない。何らかの変化が起きる」とも述べた。

6. また来年春の統一地方選と来年夏の参院選への取り組みについて、市川氏は「各党 独自に戦わざるを得ない」と述べた。
7. 新制度での衆院選は参院選の後になるとの前提で、「新・新党路線で一致できる人でないと参院選での選挙協力はできない。統一地方選でも、同じ要素がある」と述べ、参院選などにあたっての与党内の協力関係は、将来の再編の方向をにらんだものになるとの考えを示した。
8. 一方、武村官房長官は十三日のテレビ朝日の番組で、新制度での解散・総選挙について「いきなりシンプルに二大政党に分けていくのは容易ではない。細川政権に参画している政党と自民党が固定化して対立する形がいいのか、真剣に議論する必要がある」と述べた。

[記事1] は、8文中7文が、「市川氏は」「武村官房長官は」など、政治家が主題となった題説構文の形をとっている。7文は、すべて政治家の談話の引用であり、文末が発話を示す述語で結ばれている（「と述べた」=文1・4・5・6・8。「強調(した)」=文3。「考えを示した」=文7）。文2み、「市川市の発言は、」=主題部（陰題）—「見通しを示したものだ」=解説部という構造をとった、題説構文になっている。現象描写文はもちろんのこと、叙述構文は一つもない。

[記事2] 公明、再編へ走る 新・新党構想に不安感じる党员も（『朝日新聞』1994年24日朝刊）

1. 公明党は十三日の拡大中央委員会で九四年の活動方針を決めた。
2. この方針では、連立政権の大枠を維持した上で「新・新党」への移行を目指す路線を一層、明確にしている。
3. 「新・新党」の旗を掲げることで、衆院の選挙制度改正に伴う政界再編に、自らの組織の改廃も含めてひた走る姿勢を鮮明にしたわけだ。
4. しかし、党の将来に不安を感じる党员も少なくないうえに、市川雄一書記長ら執行部にとっては政界再編の見通しも必ずしも明確ではなく、新・新党構想は「大きな賭(か)け」ともいえそうだ。
5. 活動方針では「今までの党を大きくすることに執着しない」として、政界再編に向けて「解党」も辞さない決意を改めて表明している。
6. 政権入り以来、党の路線の整合性よりも連立与党としての立場を優先させ、旧野党の中でも党のあり方と政権との関係に苦しむ社会党とは際立った違いをみせている。
7. コメの市場開放問題では他の与党に先駆けて部分開放容認の方向を打ち出したほか、増減税問題では党内に消費税反対の声がくすぶるなか、事実上の路線変更をし、減税財源確保の必要性を強く説いた。

8. こうした党の姿勢を象徴しているのが、市川書記長と新生党の小沢一郎代表幹事との「一・一ライン」による関係プレー。
9. 市川氏は「国民にウソをつかず率直に理解を求めるのが細川政権の手法」として、これまでの党の方針にこだわらない発言を繰り返している。
10. 十三日の拡大中央委員会の質疑でも、「消費税率アップには慎重な対応を」「『一・一ライン』は強権的だというイメージで見られるのはよくない」といった懸念も出された。

[記事2]も[記事1]と同じく、ほとんどが題説構文である。文1は「公明党は」、文2は「この方針では」が題目となっている。文3は「公明党は」か「この方針では」が隠れた題目(陰題)となっていて、文末に「わけだ」という前の文の事情を解説する「説明」のモダリティ表現が登場する。文4は「新・新党構想は」が題目で、文末は「真偽判断—断定保留」のモダリティ表現「そうだ」で結ばれている。同様に、文5~9まで題説構文である。文8は、「こうした党の姿勢を象徴しているのが」=主題、「『一・一ライン』による関係プレー(だ)」=解説という、題説構文である。

わずかに、文10が、「懸念も」=[叙部]—「出された」=[述部]からなる、叙述構文の形をとっている。これは野田の分類では、「(b)できごとを表す自動詞や他動詞の受動形」にあたる。文10の「出された」は、主題をもたない文になりやすい述語、「売れる」「決める」「発表される」のようなできごとを表す他動詞の受動形に分類できる。ただし、この受動型には、懸念している本当の「主体」(この場合は公明党員)を隠す役割があることには注意したい¹³⁾。

[記事1][記事2]を読み比べてみると、[記事1]は政治家の談話をつらねた淡々とした叙述と言える。それに対し、[記事2]には「わけだ」「そうだ」というモダリティ表現によって、記事の書き手の政局に対する情勢判断が織り込まれ、解説色が強くなっている¹⁴⁾。

[記事3] 首相、不信任回避願う(地殻は動く 同時進行・94夏政局:1) (『朝日新聞』1994年6月24日朝刊)

1. 二十二日午後二時、社会党が連立政権に復帰するかどうか、与党との政策協議が国会内で始まった。
2. 同じ時刻、首相官邸では、プロサッカー「鹿島アントラーズ」のジーコ選手への総理大臣顕彰式典が行われた。
3. 羽田孜首相は記者団から「どんな話を」と問われ、「ふーん、ジーコちゃん。ジー

コさんには、夢を与えてくれたことに感謝する」。

4. だが、「政局打開のシュートは」と水を向けられたのには「そんな難しいことは……」
と言葉を濁した。

□ × ×

5. 統一会派「改新」騒動のおおりで、少数与党の内閣としてスタートして約二カ月。

6. 羽田氏は「社会党の復帰」を呼びかけてきた。

7. 十七日朝、連合の山岸章会長らが官邸を訪ねた。

8. 政府筋によると――。

9. 山岸氏「政権安定が大事だ。我々は社会党への媒体の役割ができる。連立復帰に向けコメントがあるなら聞きたい」

10. 首相「あの（細川政権の）八カ月を誇りに思っている。社会党の席を空けて待っている」

11. 二十一日夜、社会党が政権構想を発表。

12. その中に「戦後五十年の一九九五年に、過去の戦争を反省し、未来の平和への決意を表明する国会決議を」とあった。

13. 政府首脳は「羽田総理が喜ぶ。いいじゃないですか」。

14. 首相は昨年夏の総選挙遊説で、熊谷弘官房長官の地元、浜松市で内外報道陣を前に「戦争に対する反省とおわびの国会決議をすべきだ」と公約した。

15. 衆院議長に就任する前の土井たか子氏とともに、国会決議を実現させようと動いたこともある。

16. そんな首相の「実績」は社会党に受け入れられやすいのではないか。

17. 政府首脳は「愛があれば、言うことないですよ」。

18. 首相の口ぐせは「一生懸命」「誠心誠意」など低姿勢のものばかりだ。

19. 十四日の参院予算委員会では「それこそ一日一生の思いで誠心誠意を尽くしてまいりたい」。

20. それが意外に政界では「羽田さんにそう言われると」と、同情されている面も否定できない。

21. 公明党の機関紙が自民党を批判したとして参院予算委員会が紛糾した時のこと。

22. 公明党は当初、突っぱねる方針だった。

23. しかし、首相が石田幸四郎委員長（総務庁長官）に「与党を助けると思って」と頼み込み、石田氏が委員会で陳謝した。

24. 首相は自民党時代から「八方美人」と言われた。

25. 父親が政治家でなければサラリーマンで終わると思っていたからだろう。

26. だれとも親しくするというのが首相の処世訓になっているフシがある。

27. 十七日、宮沢内閣不信任可決から一周年を迎えることを記者団に問われ、「僕はつ

らい思いで一票をごめんなさいと入れた」と説明した。

28. 「平時の羽田，乱世の小沢（一郎・新生党代表幹事）といわれてきたが，こういう事態になると案外，羽田のような人柄の方がいいのかもしれない。
29. 首相周辺は淡い期待を抱く。
30. だが，そんな首相の姿勢は「盟友」小沢氏との路線の違いになって見えたのも事実だった。
31. 小沢氏は十三日の記者会見で「自民党であれ，どの党であれ，政策を共有できる政党，個人と協議していく」と述べ，自民党の一部を取り込んでいく戦略を示した。
32. 小沢氏には社会党，中でも左派に対し「結局は税制改革などで政策が一致しないのではないか」という不信感が強い。
33. その点，羽田氏にはいわば「話せばわかる」という「性善説」がある。
34. 十八日，都内のホテルで首相は佐藤守良北海道・沖縄開発庁長官と会食した。
35. 政界の一部には途中から小沢氏が同席した，との説が流れている。
36. 心臓病で食事に気を使う小沢氏は，妻和子さん手作りの弁当だったという。
37. 小沢氏側は会談の事実を認めていないが，小沢氏が政策協議の相手として「社会党を優先する」と言い出したのは二十一日の記者会見だった。
38. 二十日，首相は記者団に「失敗なんて今までの内閣と比べたってひとつだってしていないんだから」と強気な面も見せた。
39. この点は，核兵器問題など失言もなかったわけではない。
40. 二十一日夜，テレビ東京の番組「総理と語る」に出演した首相は「できれば不信認（案）を今出さないでくれれば一番いいと思うんですけど」と，飾ることなく語った。

[記事3] はルポルタージュ的な叙述による特集記事である¹⁵⁾。[記事1] [記事2] と比べて，現象描写文の比率が高いことがわかる。文1「政策協議が一始まった」，文2「総理大臣顕彰式典が一行われた」など，仁田の「(c)過去の出来事を報道する現象描写文」と野田の「(b)現象叙述型=(b)-1. 過去に起きた一回かぎりのできごとを述べる文」が，6文（文1・2・7・11・12・23）ある。[記事1] [記事2] よりも [記事3] のほうが，過去に発生した出来事を淡々と叙述している。これが，[記事3] の情景描写が生き生きと感じられる理由となっている。

1.2 社会記事

次に，事件・事故を扱う社会記事を見てみたい。

[記事4] 終日，雪の後遺症 新幹線徐行，高速は渋滞（『朝日新聞』1994年2月14

日朝刊)

1. 十三日、太平洋側は青空が広がり、前日積もった雪で遊ぶ子どもたちの姿があちこちで見られた。
2. 大雪の後遺症で、首都圏に向かう高速道路は渋滞が続き、鉄道や空の便も終日乱れた。
3. 日本道路交通情報センターによると、全線通行止めになっていた中央道、常磐道などは、徐々に規制が解除された。
4. しかし、十三日夜になっても関越道の六日町―長岡間と、東北道的那須―古川間で、ともに上下線が通行止めのまま。
5. 各高速道路では、行楽地から首都圏に向かう車で二、三十キロの渋滞ができた。
6. 東海道新幹線は、線路上に雪が残っているため、一部で徐行運転をし、終日ダイヤが乱れた。
7. 東京―新大阪では、最大一時間十九分の遅れ。
8. JR 東海によると、二百八十一本が遅れ、約三十万人に影響した。
9. 一方、羽田空港と各地を結ぶ便も欠航が相次いだ。
10. 全日空では鳥取など十三路線、三十便を欠航した。

○258 人がけが

11. 東京消防庁のまとめによると、十三日は午後五時までに、雪の凍結で滑るなどしてけがをした人は二百五十三件、二百五十八人で、雪が降った十二日の百九十九人を大きく上回った。
12. 墨田区では、男性が屋根の雪下ろし作業中、三メートル下に転落して頭部を強く打って入院した。

[記事 4] は、雪の事故を取り上げた社会記事である。[記事 4] では冒頭の文 1 が、「過去の出来事を報道する」現象描写文となっている。あとの文は、「中央道、常磐道などは―(規制が) 解除された」「東海道新幹線は―(ダイヤが) 乱れた」などの題説構文である。[記事 4] には題説構文が多いが、場所を表す「～に」「～で」が主題になっている同じ型の文が連続しているために、叙述があっさりとしている印象がある。現象描写文を含め、その日の出来事を淡々とつづった典型的な社会記事と言える。

[記事 5] 黒部川の出し平ダム、土砂排出試験に反発 漁民ら「海を汚濁させる」(『朝日新聞』1994 年 2 月 14 日朝刊)

1. 今月下旬、建設省の水質調査(九二年)で、きれいな川としては全国一位の黒部川

- に、十トントラック九千台分、約五万立方メートルと予測される土砂が放出される。
2. 富山県宇奈月町の関西電力出し平（だしだいら）ダムに沈殿した土砂を流すのだ。
 3. 同ダムは、世界初の排砂式ダム。
 4. 九一年に排砂作業をした際、予測量をはるかに超える土砂が流出し漁業が大打撃を受けた。
 5. 今回は環境への影響の少ない排砂方法を探るための試験だ。
 6. 住民や漁業関係者の不安は消えないが、土砂で埋もれないダム造りの一歩として電力関係者は注目している。
 7. 同ダム（高さ七十七メートル、幅百三十六メートル、総貯水量約九百万立方メートル）は、全国のダムが堆積（たいせき）した土砂の処理で頭を痛める中、土砂を水と共に押し流す世界初の排砂式ダムとして八五年に完成した。
 8. 九一年十二月に初めて、排砂したところ、四十六万立方メートルのヘドロ状の土砂が一気に流出し、富山湾まで達した。
 9. 浮遊物質量（SS）が急増し、ヒラメやカレイなどの魚類、養殖のアワビ、サザエの稚貝などがほぼ全滅、川でも大量の砂が石の間を埋め、イワナやヤマメなどが一時的に死滅したとされる。
 10. 九二年秋に富山県、電力、漁業関係者、専門家らによる排砂影響検討委員会が発足した。
 11. 同委員会は、排砂時の影響を予測する精度を高めるための実測データが必要と判断、試験排砂を決めた。
 12. 今回の試験は、二日間かけてダムの水を抜いた後、上流の発電所から毎秒四十トンの水を一時間流し込み、その勢いでダムの排出口から土砂を放出させる。
 13. 下流など二百地点で、水生動物の生態や、水質、井戸水、農業用水などへの影響を調べる。
 14. 予測では、SSの最大値はダム直下で平常時の一万三千五百一二万七千倍の六七、四〇〇ppm、河口で千二百一二千四百倍の六、〇〇〇ppmに達し、濁りは八一十七時間続くとみられる。
 15. 海面でも、多くの魚が逃げ出すとされる三〇ppm以上に濁る海域が百八十五ヘクタールの広さになり、河口から最大で沖合約三キロに達する見通しだ。
 16. 同県漁業協同組合連合会の西島栄作会長は「電力という公的なものではあるが、一般住民に被害を与えてよいものではない。海を少しでも汚濁させるならば、試験排砂といえども反対だ」と話している。
 17. これに対し関西電力は「排砂ダムは長期的には効率的な方式として評価されるだろう。このため今回の試験は排砂方式の確立に大きく寄与するだろう」と説明している。

[記事5] では、冒頭の文1で「土砂が放出される」という「現在有している予定を表す」現象描写文が使われている。また、「過去の出来事を報道する」現象描写文が4文（文4・8・9・10）ある。

その他は、断定を表す題説構文が2文（文3・5）、断定保留が2文（文14・15）、「のだ」という「説明」のモダリティを持つ文2、受身表現の文9で構成されている。[記事4] と [記事5] を比べると、[記事5] の方が判断文などを含んでいる分だけ説明色が濃くなっている。

[小括]

本稿では、客観報道の「事実性原則」を実現する表現として日本語学における「現象描写文」を理論的に検討した後に、実際の記事文例の中で現象描写文がどのように使用されているかを見てきた。記事文例を検討すると [記事3] に見られるように、現象描写文は発生した出来事を淡々と叙述している印象を読み手に与えることが予想される。この点、モダリティ表現が多用され解説色が強い [記事2] などとは対照的である。

ただ、[記事4] と [記事5] の比較でもわかるように、現象描写文が記事中にあ
るだけで、出来事を淡々と叙述しているという印象が得られるわけではない。2つ
の記事を比較すると、現象描写文とモダリティ表現の双方を含む [記事5] よりも、
判断・説明のモダリティ表現が付いていない題説構文が連続する [記事4] のほう
が、叙述が淡々としている印象がある。

次稿では、他の論文（藤田真文（1997）および藤田真文（1999））で用いた朝日
新聞の記事データベースから抽出した295件の記事（2,606文）の中に、現象描写
文がどれくらい含まれているかという数量的な分析をする。この分析によって、さ
らに新聞記事の中で現象描写文が果たす役割が明らかになる。

注

- 1) 藤田真文（1997）「新聞記事における論評の表明——モダリティ概念によるテキスト分析」『人間科学』第15巻第1号、63-77頁。藤田真文（1999）「新聞記事における論評の表明——モダリティ概念によるテキスト分析」鶴木真編著『客観報道』成文堂、93-125頁。
- 2) 小池清治（1994）『日本語はどんな言語か』ちくま新書、14頁。

- 3) 同上, 14-15頁。
- 4) 野田尚史 (1996) 『「は」と「が」(新日本語文法選書 1)』くろしお出版, 93 頁。
- 5) 書き手の主観性の表現については, 「注 1」の文献を参照されたい。
- 6) 仁田義雄 (1991) 『日本語の人称とモダリティ』ひつじ書房, 第 3 章参照。
- 7) 同上, 122 頁。
- 8) 野田尚史 (1996), 86-87 頁。
- 9) 仁田義雄 (1991), 129 頁。
- 10) 仁田義雄 (1989) 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」仁田義雄, 益岡隆志編『日本語のモダリティ』くろしお出版, 20 頁以下。
- 11) 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版, 132 頁。
- 12) 野田尚史 (1996), 120 頁以下。
- 13) 藤田真文 (1999), 117-120 頁。
- 14) 同上, 104 頁以下。
- 15) 特集記事については, 同上, 110-111 頁参照。